一〇五四　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則第十一条の三第三項等に基づく電磁的記録の基準を定める告示　三〇203　二六

一〇五五　国土交通大臣が設置し、及び管理する空港の使用料に関する告示の特例に関する告示の全部を改正する件　三〇203　二九

一〇五六　建設業法施行令第五条第一項の規定に基づき、建設業法第十三条に規定する閲覧所の場所を定める件の一部を改正する件　三〇203　三一

一〇五七　建設業法施行令第二十八条第一号の建設業法第二十六条の四第一項に規定する技術上の管理及び指導監督であつて監理技術者がその職務として行うべきものに係る基礎的な知識及び能力を有すると認められる者として、建設工事の種類に応じ国土交通大臣が定める要件を定める件　三〇203　三三

一〇五八　監理技術者資格者証の記載に用いる略語を定める件等の一部を改正する件　三〇203　三三

一〇五九　建設機械施工について種別を定める等の件等の一部を改正する件　三〇203　三三

一〇六〇　建設業法施行規則第十八条の三第三項第二号ニの同号イからハまでに掲げる者と同等以上の建設業の経理に関する知識を有すると認める者を定める件　三〇203　三四

一〇六一　建設業法施行規則第十八条の三第三項第二号イの建設業の経理に必要な知識を習得させるものとして国土交通大臣が指定する研修等を定める件　三〇203　三四

一〇六二　特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規程の一部を改正する件　三〇203　三四

○観光庁

一一　通訳案内士法の規定に基づく登録研修機関の登録をした件　七　六

○気象庁

九　気象測器の型式を証明した件　三　六

一〇　気象庁気象衛星無線通報規則等の一部を改正する件　三〇203　三六

○海上保安庁

三一　港則法施行規則第十一条第一項の規定による進路を他の船舶に知らせるために船舶自動識別装置の目的地に関する情報として送信する記号及び港則法施行規則第十一条第二項の港を航行するときの進路を表示する信号の一部を改正する告示　一〇189　五

三二　航路標識に関する件　二五199　一

三三　航路標識に関する件　一〇203　三六

三四　航路標識に関する件　二五199　一

○環境省

七二　水質汚濁に係る農薬登録基準の一部を改正する件　九　七

七三　生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準の一部を改正する件　九　八

七四　廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第九条の二第四項等に規定する者を指定した件　二三　六

○防衛省

一九三―一九八　海上における射撃訓練を実施する件　八　七

一九九　漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行う期間及び損失補償申請書を提出すべき時期を定める件　一五　七

二〇〇　漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定める件　一七　五

二〇一―二〇四　海上における射撃訓練を実施する件　一八　八

二〇五　海上における射撃訓練等を実施する件　二四　五

二〇六―二〇九　海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件　二四　五

二一〇―二一一　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二四　六

○東北地方整備局

一一二　道路に関する件　一　六

一一三　道路に関する件　一七　六

一一四　〃　一八　九

一一五―一一六　〃　二五　八

一一七　〃　二五　八

一一八　〃　三〇203　三七

○関東地方整備局

一一九　道路に関する件　一　六

一二〇―一二一　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定をした件　一　六

一二二　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の業務を行う事務所の所在地を変更した件　一　六

一二三―一二四　道路に関する件　四　八

一二五　〃　一〇　五

一二六―一二七　道路に関する件　一八　九

一二八―一二九　〃　二三　六

一三〇　〃　二四　六

一三一―一三二　〃　二五　八

○中部地方整備局

一三三　道路に関する件　一　七

一三四　浄化槽の型式を認定した件　一四　七

○北陸地方整備局

一三五―一三六　道路に関する件　一〇　五

○近畿地方整備局

一三七　道路に関する件　一　七

一三八　道路に関する件　一四　七

一三九　道路に関する件　一六　一〇　七

一四〇　道路に関する件　二四　六

一四一　都市計画に関する件　一八　九

一四二　道路に関する件　一五　七

一四三　道路に関する件　一四　七

一四四　道路に関する件　一七　七

一四五　道路に関する件　一　七

一四六　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定をした件　一　六

一四七　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の業務を行う事務所の所在地を変更した件　一　六

一四八―一五一　道路に関する件　四　八

一五二　〃　一〇　五

一五三―一五五　〃　一八　九

一五六―一五七　〃　二三　六

一五八　〃　二四　六

一五九―一六〇　〃　二五　八